

第4回阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会

開催日時	令和4年6月30日（木） 午後5時～午後5時50分
会議場所	阪南市立図書館 視聴覚室
出席者	委員長 野村 正昭（社会教育に見識のある者） 副委員長 伊瀬 徹（教育委員会事務局職員・生涯学習部長） 委員 寺浦 薫（学識経験者） 委員 出口 尚暢（学識経験者） 委員 稲本 直（文化芸術に関する見識のある者） 委員 布施 良雄（文化芸術に関する見識のある者） 委員 嶋田 学（図書館の運営及び利用等に関する見識のある者） 委員 森本 典子（図書館の運営及び利用等に関する見識のある者） 委員 丹野 恒（教育委員会事務局職員・生涯学習部副理事）
事務局	生涯学習推進室長 矢島 建 図書館長 加藤 靖子 生涯学習推進室参事 中出 篤 生涯学習推進室長代理 岡田 一 図書館長代理 井上 真理 生涯学習推進室主事 甘庶 弘之

第4回 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会議事録

令和4年6月30日（木）午後5時～午後5時50分
阪南市立図書館 視聴覚室

事務局 選定委員会の会議については、「阪南市指定管理者制度導入の方針」により、非公開とする。なお、委員の名簿及び議事録の概要は公開とし、本日の会議の内容を記録する。

出欠状況と会議の定足数確認
配布資料の確認

【案件1】指定管理者候補者の選定について

委員長 それでは、「案件1 指定管理者候補者の選定について」事務局より説明願う。

事務局 提案説明会の採点結果について報告する。「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定評価 得点一覧表」をご覧いただきたい。委員全員の採点結果を集計したものだが、団体①が1,714点、団体②が1,642点であり、団体①が最高得点者となっている。なお、合計点は、「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者募集要項」のP11.に記載のとおり、9名の委員の内、最高得点と最低得点を除いた7名の委員の合計点数となっている。

選定基準①③⑥⑦は団体①が、選定基準②④⑤は団体②の点数が勝っており、それぞれの団体の得意、不得意がわかる結果になっている。

委員長 各委員の意見を求める。

A委員 選定委員会として審査講評を出すにあたり、採点については、7つの選定基準があったが、各委員がそれぞれの選定基準において、どう評価したかの意見交換をしたい。

B委員 数字で表されているものを、数字で評価するのは簡単だが、文章で表現されているものを数値化して評価するのは難しかった。

C委員 評価は毎回難しさを感じる。団体①については、提出資料の記載内容は全体的に淡白な印象を受けたが、プレゼンテーションでは館長候補者の参加もあり、意気込みが感じられた。質問にも実直に回答され、資料では感じられなかった内容の厚み、誠意や実直さが感じられた。団体②の資料は、写真や図表も含めてアピール力があつたが、プレゼンテーションや質疑では、自分たちの意欲をアピールすることを優先させたと感じる部分が多かった。

D委員 団体②は、文化センターと図書館を一体的に管理運営するリスクに対する考えや、それぞれの業務の専門性についての詳しい説明が少ないと感じた。団体①は館長候補者をプレゼンテーションの場で紹介され、好感が持てた。団体②は、館長候補については、選定されたら考える、とのことで、実現したらずばらしい華やかな提案はしているものの、その一方で実務的な面での準備について説明が聞けなかった。

E 委員	<p>団体①、団体②ともにメリットとデメリットがあった。文化センターと図書館を一体的に運営していくにあたり、団体①は専門性のある2事業者がグループとなるが、連携に課題を感じる。団体②は1事業者による運営ということで、連携の課題はクリアできるが、図書館運営については実績が少ないようである。どちらかが圧倒的に優れているということではなく、2団体のどちらも長所と短所が見えた。</p>
F 委員	<p>団体①が抜群に優れていたという印象はない。しかしながら、指定管理者は地域に根ざして欲しいという思いがあるので、資料は団体②の方がわかりやすかったが、「時々来る専門の担当者」では機能することは難しいと感じた。</p>
G 委員	<p>団体①は専門性があり、頼りになると感じた。団体②は、実現できるかどうかは別にすると、今までになかった発想やチャレンジという面の提案が多く含まれており評価できる。無難さをとるか、冒険をして変化をとるかが問われた。</p>
A 委員	<p>団体②は素晴らしい提案資料であり、実現できたらいいなと思ったが、実績が少ないと感じた。団体①については、構成団体による図書館未利用者へのアプローチの方法として、対象者の抽出方法や非来館者へのアンケート実施など、良い提案があった。これを施設全体で連携して、運営に生かしてほしいと思った。</p>
H 委員	<p>今回の指定管理者選定については、今まで市直営であった図書館を、初めて指定管理で運営するという考えた中での集計結果であったと考える。</p>
委員長	<p>団体②の、文化センターや図書館だけでなく生涯学習という観点で市民の学び合いを提案した人材育成事業は、生涯学習の推進につながる優れた提案だと思う。</p>
G 委員	<p>サラダホールを地域の中心において展開する団体②の考え方は素晴らしい。</p>
D 委員	<p>文化センターの指定管理者選定は、今までも同様に選定委員会において選定を行っているのか。</p>
事務局	<p>文化センターの指定管理は今回の募集が4期目であり、平成19年度、24年度、29年度と3回、7名体制の選定委員会での選定を経て事業者を選定している。これまでは、文化センター単体の指定管理者選定だったので、委員も文化センター関連の方をお願いしていた。</p>
A 委員	<p>選定基準⑥「図書館の活性化が図られること」について、団体①と団体②は100点以上の点数差がある。合計点数が勝っている団体①を候補者として選定するのは総意であると思う。団体①は選定基準⑥の評価は高いが、その他の選定基準では評価が低い部分もあるので、評価が低い部分へのさらなる取組みの強化を努力目標としてコメントを出せたらよい。</p>

E委員	7つの選定基準の中で、選定基準⑥「図書館の活性化が図られること」では団体①が100点、選定基準②「複合施設の一体的な運営による新たな魅力の創出が図られること」では団体②が36点という差をつけている。その他の選定基準については、団体②は、選定基準④「管理経費の縮減が図られること」で12点、選定基準⑤「文化芸術が図られること」で23点上回っている。団体①は、選定基準①「市民の平等な利用が確保されること」で8点、選定基準③「管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること」で28点、選定基準⑦「市民との協働に対する考え方」で7点上回っている。これらの点から、選定基準⑥「図書館の活性化が図られること」が、大きなポイントになっていると感じる。
A委員	団体①の選定基準③「管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること」と選定基準⑥「図書館の活性化が図られること」での高得点を評価した上で、選定委員会として、団体①にどのような改善点を提示するかが重要である。
D委員	以前に行った図書館関連の市民ワークショップで、文化センターと連携してのエントランス活用の意見が出ていた。団体①にそのアイデアを提示できればと思う。文化センターホワイエに、机を並べて自習室として活用するのは無理なのか。積極的に実現に向けて取り組んでもらいたい。
A委員	連携をしっかりとるように、というコメントは必要である。選定委員会からの講評として、選定基準③「管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること」と選定基準⑥「図書館の活性化が図られること」での提案は高く評価するが、文化センターと図書館の連携をきっちりと行う、特にホワイエの活用の検討もしてもらいたい、というのはいかがでしょうか。
H委員	今回の提案では、団体①は共同企業体であるため、選定基準②「複合施設の一体的な運営による新たな魅力の創出が図られること」について連携強化のコメントを出すことについては賛成である。
事務局	A委員のご指摘のように、団体①の評価として、一体運営での連携として、自習室としてホワイエの活用等も考慮するようにというメッセージを講評に入れるのは可能であると思う。
A委員	団体①、団体②、それぞれに評価すべき点は評価し、順位を決定したということを選定委員会として明確にし、各団体に理解していただきたい。
事務局	7つの選定基準を視点として、改善点を含めた審査講評案を事務局でまとめる。
委員長	それでは、各委員にお諮りする。最高得点者である、団体①を指定管理者候補者第1位として選定することに異議はないか。
委員一同	異議なし。
委員長	異議はないようなので、本選定委員会として、団体①を指定管理者候補者に選定することとする。 団体①には、新たな魅力創出に取り組むことを求めたい。続いて、「案件2 今後の流れについて」事務局より説明願う。

【案件2】今後の流れについて

事務局

今後の流れについて、事務局から説明する。
まず、本日の選定結果を委員名簿とともに、委員長から教育長に対して報告する。その後、教育委員会から報告を受けた阪南市長が、選定結果報告に基づき、指定管理者候補者を決定し、応募団体に通知する。本市ウェブサイトにて、本選定委員会に参加した団体のうち、第2位の団体まで公表する。
市は、指定管理者候補者と仮協定書を締結し、9月議会での議決を経て、指定管理者が決定し、10月から来年3月の引継ぎ期間を経て、令和5年4月からの新たな指定管理者による運営に移行する。

委員長

質疑はないようなので、案件3「その他」として、何かあるか。

委員長

ないようなので、これで第4回選定委員会を終了する。今後は、今回選定した団体が、指定管理者として指定されたあとの評価について、ご協力いただくことになるので、よろしく願います。

事務局

第4回選定委員会を終了する。